

## IV 議会改革の経緯

### 改革の始まり

平成7年に地方自治体の官官接待や予算の不適正執行が大きな問題として取り上げられるようになったことを契機に、三重県議会においても議長を中心に、議会の諸課題について改革・改善を行うようになりました。

#### 1 議会に係る諸問題検討委員会（平成7年10月31日設置、平成8年2月16日廃止）

各派交渉委員会協議会で議会に係る諸問題について協議を行う「議会に係る諸問題検討委員会」の設置を決定し、議長、副議長及び各会派代表者（自民党、県政会、県民連合）の5人を委員とした委員会を立ち上げ、計5回の協議を行い議会改革案をとりまとめました。平成8年2月27日に全員協議会で同議会改革案を了承しました。

##### <協議の結果、改革された内容>

- 会期中の休会日は、議案等に係る調査、会議等により登庁した場合のみ旅費を支給
- 優待パスの全廃                      ○海外視察の復命書の作成                      ○議会広報の充実 等

### 本格的な改革の取組

その後、地方分権等社会情勢の変化や執行機関の改革に呼応し、本格的な改革に取り組みため、委員会を設置し、幅広い項目について検討し、改革に取り組みました。

#### 2 議会改革検討委員会（平成8年9月6日設置、平成10年5月12日廃止）

各派交渉委員会で一層の議会改革に取り組むこととし、三重県議会改革検討委員会設置要綱を制定し、議長、副議長及び各会派代表者（自民党、県政会、県民連合、共産党）の6人を構成委員とした「議会改革検討委員会」を設置しました。

平成9年2月21日に終了するまでの間計12回開催し、次のような改革を行いました。

##### <協議の結果、改革された内容>

- 県内調査の際の執行部との懇談会の廃止
- 常任・特別委員会の県内調査への執行部の随行廃止
- 三重県情報公開条例の実施機関に議会が加わること
- 本会議における一般質問のテレビ中継の実施
- 委員会の会議録の作成                      等

平成9年6月19日、各派交渉委員会で三重県議会改革検討委員会設置要綱を一部改正し（必要な場合議長の諮問に応じ検討するという改正内容）、副議長及び各会派代表者（自民党、県政会、県民連合、共産党）の5人で構成する「議会改革検討委員会」を再開しました。

再開後の議会改革検討委員会は、平成10年5月12日に廃止されるまで、10回の委員会を開催し、議長の諮問事項について検討し、改革を行いました。

議会改革検討委員会の廃止にあたっては、今後の改革は、議会運営委員会又は代表者会議で必要に応じ検討することとしました。

#### <協議の結果、改革された内容>

- 選挙区定数調査特別委員会の設置
- 委員会室に入りきれない傍聴者のためのテレビモニターの設置
- 予算決算特別委員会の設置
- 議長交際費・海外視察・県外調査の定期的情報提供
- 委員会・全員協議会・議案聴取会の禁煙
- 政務調査室（現企画法務課）作成資料の図書室での公開 等

### 3 代表者会議等での議会改革関連協議事項

議会改革検討委員会の廃止後は、必要に応じ代表者会議等で協議し改革を行いました。

#### <協議の結果、改革された内容>

- 議員連盟を見直し、「議員連盟の設立等に関する要綱」を制定(平成11年7月13日)
- 議長、委員長等の充て職を原則廃止(平成15年4月、平成16年3月)
- 応招旅費を廃止して普通旅費に一元化(全国初 平成16年3月19日議決、平成16年4月1日施行)
- 議員の海外視察調査制度(県単事業、全議員対象、任期中1回、120万円程度)を廃止(平成19年5月)
- 会期等の見直しに伴い、費用弁償の支給対象を整理(平成20年1月1日から実施)
- 非公開の役員改選協議会を廃止し、公開の代表者会議の場において、役員選出の協議を行うこととした。(平成20年5月)
- 平成 21 年5月の改選から、申合わせによる議長の在任期間を2年、副議長の在任期間を1年とすることとした。(平成 20 年9月)
- 平成20年第2回定例会から本会議における議員等の呼称について、敬称を改め、職名に変更(平成20年9月)
- 本会議を除く全会議において、湯茶の提供を廃止(平成20年12月)
- 平成21年4月から平成23年4月までの間、政務調査費交付月額10%を減額(平成21年3月)
- 平成21年度分政務調査費から、海外政務調査を実施した場合には、公開の報告会を実施することとした。(平成21年4月)
- 費用弁償の公務雑費3,000円について、登庁にかかるものを廃止(平成22年12月)
- 平成23年7月から平成24年6月までの間、政務調査費交付月額20%を減額(平成23年6月)
- 議員報酬等に関する在り方調査会を設置(平成23年6月)
- 平成24年7月から平成25年3月までの間、議員報酬月額7.8%、政務調査費交付月額20%を減額(平成24年6月)
- 議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキンググループを設置(平成24年9月)
- 平成25年4月から平成26年3月までの間、議員報酬月額7.8%、政務活動費交付月額20%を減額(平成25年2月)
- 平成26年4月から平成27年4月までの間の、政務活動費交付月額20%を減額(平成26年3月)
- 平成28年度分政務活動費から、領収書等のインターネット公開を行うこととした。(平成29年3月)
- 平成29年4月から平成30年3月までの間の、政務活動費交付月額20%を減額(平成29年3月)
- 平成30年4月から平成31年4月までの間の、政務活動費交付月額20%を減額(平成30年2月)

- 令和元年5月から令和5年4月までの間の、議員報酬月額10%、政務活動費交付月額30%を減額(平成31年3月)
- 令和2年7月から令和3年6月までの間の、政務活動費交付月額45%を減額(令和2年6月)
- 令和4年5月の改選から、申合せによる議長の在任期間を2年以内とすることとした。(令和3年12月)

#### 4 二元代表制における議会の在り方検討会(平成13年12月7日設置、平成15年12月12日名称変更、平成17年3月30日廃止)

執行機関において平成14年度からニュー・パブリック・マネジメント(NPM)の考え方による「政策推進システム」が導入されることとなり、議会においては、これに対応した議会の監視・評価機能の在り方を検討する必要性が生じたことから、平成13年12月7日に「政策推進システム対応検討会」(平成15年12月12日「二元代表制における議会の在り方検討会」に名称変更)を設置しました。

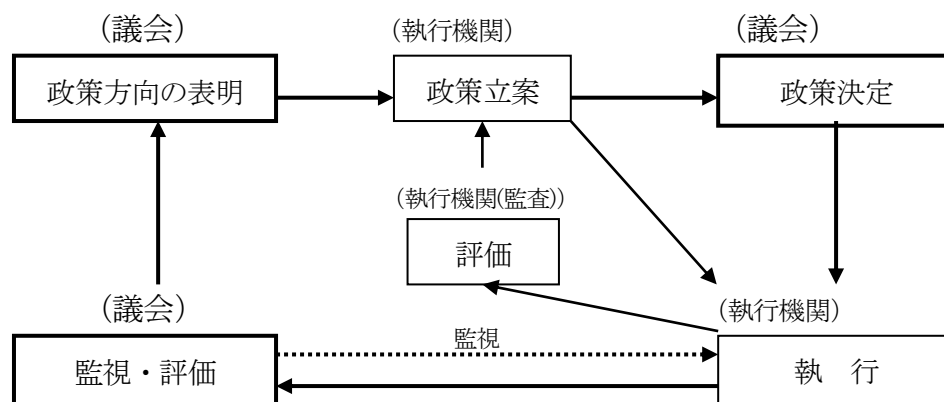
同検討会では、将来にわたり県民の負託に応えることができる議会の在り方、あるべきシステムの構築を目指して調査・検討を行い、平成17年3月30日に最終検討結果報告をとりまとめ、議長に答申しました。

最終報告においては、二元代表制における議会の在り方について、執行機関限りのPlan-Do-Seeサイクルとは別次元の政策サイクルとして新しいシステムの構築を示すとともに、議会基本条例の制定をはじめ8項目にわたり提言を行いました。

#### <議会の政策サイクル>

執行機関限りのPlan-Do-Seeサイクル(※)とは別次元のサイクルとして「議会による政策方向の表明(Plan) → 政策決定(Decide) → 執行の監視・評価(Do-See)」を提言。(三重県議会「二元代表制における議会の在り方について(最終検討結果報告書)」(平成17年3月))

執行機関の政策立案がされる前に、議会が「政策方向の表明」によって意思表示をし、政策立案が議会の表明した意思に合致するとき「政策決定」を議決として行い、その執行を議会が「監視・評価」して次なる「政策方向の表明」へとつなげていくもの。



※執行機関では、平成25年度から、これまでのPDSサイクルをPDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)に変更しています。

		本会議・広聴広報会議等	委員会等
政策課題の把握・整理	広聴・調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現場 de 県議会(応募者がテーマ設定)</li> <li>○みえ高校生県議会</li> <li>○県民意識調査(e-モニター)</li> <li>○パブリックコメント</li> <li>○県民の声への対応</li> <li>○傍聴者アンケート(全会議対象)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内外調査(常任・特別委員会)</li> <li>○参考人招致</li> <li>○請願、陳情案件の調査</li> <li>○委員会での調査</li> </ul>
	課題設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現場 de 県議会 (特定テーマによる意見交換)</li> <li>○市町議会との交流・連携会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○常任委員会－重点調査項目の設定</li> <li>○特別委員会の設置</li> </ul>
政策立案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議員提出条例の検討</li> <li>○知事への提言</li> <li>○政策セミナー</li> <li>○検討会等(政策討論会議等)</li> <li>○調査機関の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議員提出条例の検討</li> <li>○公聴会開催</li> <li>○参考人招致</li> <li>○委員会での調査</li> </ul>	
決定	審議・議決	○本会議での審議・議決	○委員会での審査・調査
執行		執行機関による執行	
政策評価	執行の監視・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本会議での質問</li> <li>○決算の認定</li> </ul>	○委員会での審査・調査

## 5 基本理念と基本方向を定める決議（平成14年3月20日決議、平成15年10月10日追加決議）

三重県議会が目指す方向等について議員が共通認識を持つとともに、県民に分かりやすく伝えるため、分権時代を先導する議会を目指すことを基本理念とする「三重県議会の基本理念と基本方向を定める決議」を全会一致で議決しました。

「基本理念」は、三重県議会が活動する際の最も基本となる精神、心構えを表したものであり、「基本方向」は、基本理念を達成するための三重県議会の4つの基本的取組方向を表したものです。

さらに、平成15年10月10日に、新たに「分権時代を切り開く交流・連携の推進」を5つ目の基本方向として加えて、「基本理念」と「基本方向」を決議し直しました。

## 6 議会改革推進会議（平成 15 年 10 月 10 日設置）

全議員参加のもとに、地方分権の時代にふさわしい三重県議会及び都道府県議会の在り方について調査研究を進めるとともに、改革を目指す他の都道府県議会との相互交流を図ることを目的に、議会改革推進会議を設置しました。

### (1) 総会・役員会

毎年、役員会及び総会を開催し、時宜に応じたテーマで調査・検討を行っています。

<構成>

総会	全議員
役員会	12 人 (新政みえ 5、自由民主党 5、公明党 1、草の根運動いが 1)

### (2) 検討プロジェクト会議

必要に応じてテーマごとに設置するもので、これまでの設置状況は次のとおりです。

#### ① 会期に関する検討プロジェクトチーム(平成 19 年 6 月～12 月)

議会の会期に関する諸問題について調査・検討を行うために設置し、計 11 回開催。

#### ② 議長等任期に関する検討プロジェクトチーム(平成 20 年 6 月～9 月)

議長等の任期の申合せの見直しについて調査・検討を行うために設置し、計 3 回開催。

#### ③ 会期等の見直しに関する検証検討プロジェクト会議(平成 21 年 12 月～22 年 4 月)

定例会年 2 回制とした 2 年間を検証し、必要な検討を行うために設置し、計 7 回開催。

#### ④ 会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議(平成 23 年 6 月～24 年 7 月)

会期等のさらなる見直しに関する検証及び検討を行うために設置し、計 13 回開催。

#### ⑤ 議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議(平成 23 年 6 月～24 年 6 月)

議会基本条例に関して検証及び検討を行うために設置し、計 14 回開催。

#### ⑥ 議会改革度の向上及び議会基本条例の改正に関する検討プロジェクト会議(平成 29 年 9 月～30 年 5 月)

議会改革度の向上及び議会基本条例の改正に関する検討を行うために設置し、計 9 回開催。

#### ⑦ 政務活動費の後払いに関する検討プロジェクト会議(平成 29 年 9 月～29 年 12 月)

#### ⑧ 議会経費削減に関する検討プロジェクト会議(平成 30 年 7 月～31 年 2 月)

#### ⑨ 新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル検討プロジェクト会議(令和 2 年 8 月～10 月)

令和 2 年 8 月の代表者会議からの依頼を受け、「三重県議会新型コロナウイルス感染症対策方針」について検討を行い、Web 会議の導入など議会の機能維持の視点を加えた新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアルを策定するため設置しました。6 回の議論を経て、10 月に「三重県議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」と、参集リスクがある場合にも委員会の開催ができるよう Web 会議等の導入に向けた三重県議会委員会条例の改正素案を盛り込んだ検討結果報告をとりまとめました。

⑩スマート議会の在り方検討プロジェクト会議(令和3年3月～令和5年3月)

令和3年3月19日の議会改革推進会議役員会において、議会のスマート化について検討を行うため、設置しました。2年にわたり15回会議が開催され、各議員に貸与されたタブレット型端末機の運用方法の検討、議会資料のペーパーレス化に向けた資料閲覧システム導入の検討、オンライン委員会出席マニュアルの検討、議員のオンライン環境整備の状況調査などを行いました。令和4年9月から資料閲覧システムを導入するとともに、議員向けのオンライン委員会出席マニュアルを作成するなど、議会のスマート化に関する環境づくりに注力し、令和5年3月に検討結果報告を取りまとめました。

⑪三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議(令和3年6月～令和4年10月)

令和3年6月の代表者会議からの依頼を受け、三重県議会議員の政治倫理に関する検討を行うため、議会改革推進会議の下に、全ての会派から選出された委員10人をもって設置しました。計7回の検討を行い、議員の行為規範となる政治倫理基準に人権侵害に関する規定を追加すること、政治倫理審査会を公開で開催すること、議長が講じる措置の種類を明確にすることなどについて検討結果をとりまとめ、令和4年3月の代表者会議に報告しました。

その後、「三重県議会議員の政治倫理に関する条例」の改正および逐条解説の策定に向けて検討を重ね、取りまとめた結果を令和4年11月の代表者会議に報告しました。(合計15回開催)

(3)交流・連携の推進

①全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催

議会改革を目指す全国の自治体議会の議員及び事務局職員等が一堂に会し、地方分権時代にふさわしい自治体議会の在り方と二代表制を踏まえた改革の方向性について意見交換等を行うために、シンポジウムを開催。平成16年度から計8回開催。

②市町議会との交流・連携

県内の自治体議会とより緊密な交流連携を図り、政策提言や議会改革の推進につなげていくことを目的に開催。

<開催実績>

平成20年8月「三重県自治体議会交流連携会議」於：伊賀市

平成22年9月「市町議会と県議会との交流・連携会議」於：志摩市

平成24年2月「市町議会と県議会との交流・連携全体会議」於：津市

(4)研修会・勉強会等

議会改革推進会議会員(全議員)を対象にした研修会などを開催しました。

平成19年度から計5回開催。

(5)県民ミーティング

県政の重要課題や当面する政策課題をテーマに、県民と議員が自由に意見交換を行いました。平成17年度に計3回開催し、「人口減少社会をどう切り拓くか」という提言書を取りまとめ、議会へ提言し、さらに正副議長から知事へ提言しています。

## (6) 議会改革の特区提案

平成 16 年 10 月に構造改革特区第 6 次提案募集に応募。

＜規制緩和を求める項目＞

- 県議会議長への県議会招集権の付与
- 県議会議員の複数常任委員会への所属
- 県議会への附属機関の設置
- 知事が行う専決処分の見直し

## (7) 「三重県議会 議会活動計画」及び「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」の策定に向けた検討

平成 27 年に、代表者会議からの依頼を受け、議会改革推進会議において、議員任期 4 年間の主な議会の取組を掲げるとともに、取組成果の確認と継続的な改善活動の仕組みについてまとめた「三重県議会 議会活動計画」の策定に向けた検討を行いました。同計画は、同年 12 月 18 日に、代表者会議において決定されました。

また、平成 31 年 4 月に同計画の計画期間が終了することから、平成 30 年に、代表者会議からの依頼を受け、議会改革推進会議において、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」の策定に向けた検討を行いました。この評価と提言は、平成 31 年 3 月 14 日に、代表者会議において決定されました。

## (8) 第 2 期の「三重県議会 議会活動計画」

令和元年 6 月に、代表者会議からの依頼を受け、議会改革推進会議において、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」を踏まえ、新しい 4 年間の「三重県議会 議会活動計画」の策定に向けた検討を行いました。同計画は、同年 9 月 4 日に、代表者会議において決定されました。

## (9) 「三重県議会 議会活動計画(第 2 期)」及び「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」の策定に向けた検討

令和元年 6 月、代表者会議から依頼を受け、議会改革推進会議(役員会)で「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」を踏まえた、新しい 4 年間の「三重県議会 議会活動計画」の策定に向け、検討しました。同計画は同年 9 月 4 日に代表者会議で決定しました。

令和 5 年 4 月に第 2 期計画の計画期間が終了することから、4 年間の活動を検証するため、議会改革推進会議で県民意識調査や議員アンケートを実施したうえで、複数の外部有識者から評価とアドバイスを受けました。そのアドバイスを踏まえ、次期改選後議会への提言(案)をまとめ、令和 5 年 3 月 2 日、議会改革推進会議総会を経て、3 月 16 日代表者会議で提言として決定し、この提言を次期改選後議会に申し送ることとなりました。

加えて、新しい議会活動計画を早期に策定するよう、スケジュール案も併せて申し送ることが了承されました。

## (10) 議会改革推進会議役員会での検討事項

以下の事項について、役員会で検討していくこととなりました。(令和 3 年 6 月)

### ① 議員選出監査委員の在り方の検討

議会改革推進会議役員会を 6 回開催して調査・検討を行い、12 月 22 日の代表者会議で検討結果報告を行いました。

【結果】

- 現時点では現状の議員選出監査委員 2 人の選出を継続する。
- 議会と監査委員との役割分担について、改めて次のとおり確認されました。
  - ・ 議員選出監査委員に選任された議員は、監査業務を遂行するにあたっては、常に公正不偏の態度を保持し、監査をしなければならない。
  - ・ 議会は、監査委員の審査に付した決算を、議会として審査し、議決しなければならない。このため、議員選出監査委員は、監査委員の立場と議員の立場の二面性を持つことになり、審査の際は、自らが監査委員として関与した事項についての質問や監査委員に対する質問は行わず、採決の際は、議員の立場に立つ。
  - ・ 議会は議会として、独立した立場で議会としての監視機能を発揮し、審査を行う。
- 議員選出監査委員に求められる議員経験年数等の資質面をどう担保していくかという課題については、今後の議員選出監査委員の在り方も含め、次期改選後、社会情勢等を勘案し、然るべき時期に改めて検討していくこととする。

## ② 「議長・副議長の在任期間等に関する申し合わせ事項」の検討

議会改革推進会議役員会を 6 回開催して調査・検討を行い、12 月 22 日の代表者会議で検討結果報告を行いました。

### 【結果】

- 議長の任期を「2 年」から「2 年以内」とし、議長の立候補者は、在任予定期間を、その理由も含め明らかにすることとし、立候補の際に 1 年を在任予定期間として明らかにした場合は、その在任予定期間を超えた後の再度の立候補を妨げないこととするよう申し合わせることが適当である。

## ③ 通任期制の検討

通任期制の必要性について検討されましたが、今期で結論に至らなかったということ踏まえて、改選後も引き続きこの議論を議会として前向きに続けていくこととしました。(令和 4 年 9 月 21 日役員会)

## ④ 政務活動費の後払いに関する検討

政務活動費を後払いとすることの必要性について検討されましたが、課題があれば改選後(令和 5 年度)に送り、検討することとしました。(令和 4 年 6 月 8 日役員会)

## 7 議会改革諮問会議(平成 21 年 3 月 25 日設置、平成 23 年 4 月 29 日廃止)

三重県議会基本条例第 12 条の規定に基づき、学識経験者等 5 人で構成する附属機関を、都道府県議会としては全国で初めて条例により設置し、議会活動に関し評価・改善を行うことで、県民満足度の高い議会を目指していくこととしています。平成 22 年 5 月 14 日には第一次答申が、平成 23 年 1 月 24 日には最終答申が提出されました。

<委員>江藤俊昭氏(会長、山梨学院大学教授)、廣瀬克哉氏(法政大学教授)

駒林良則氏(立命館大学教授)、相川康子氏(前神戸大学准教授、NPO 政策研究所専務理事)、岩名秀樹氏(元三重県議会議長)

<検証のための調査>

- 県民アンケート(平成 21 年 11 月)



- 議員アンケート、ヒアリング(平成 21 年 11～12 月)
- 県職員アンケート(平成 22 年2月)
- 市町議会アンケート、ヒアリング(平成 22 年1～2月)
- NPO、大学等ヒアリング(平成 22 年3～4月)
- 議会・会派・議員活動にかかる状況把握アンケート(平成 22 年9月)
- 会派活動ヒアリング(平成 22 年9月)
- 会期等の見直しにかかる外部検証(平成 22 年 10～12 月)

#### <最終答申の項目>

- (1) 市町議会との交流・連携
  - 交流・連携会議の継続・改善（広域的な地域課題や住民ニーズの把握）
  - 県・市町の全体会議（自治体議会に共通した課題への対応）
  - 県と市町との協議の場の設置
- (2) 政策広聴広報の取組
  - 出前県議会、議会報告会
  - 議会モニター制度
  - 請願者等の説明機会の保障 など
- (3) 広域自治体議会の役割
  - 二代表制の在り方（全国議会改革シンポジウム等）
  - 県議会議員の身分・報酬（活動実態にふさわしい議員の位置付け等）
  - 事務局による議会サポート体制の充実 など
- (4) 会期のさらなる見直し
  - 通年議会を前提にした議会スケジュール等
- (5) 議員間討議の充実
  - 本会議での議論方法の改善（議会全体で論点を明確化）
  - 委員会運営等の改善（委員任期2年間等）
  - 政務調査の充実（委員会の県外調査を廃止し、政務調査活動を充実）
  - 会派活動の役割（会派は議員個人の活動を支援）
  - 議員研修の充実 など
- (6) その他
  - 議会基本条例の見直し
  - 議会基本計画の策定
  - 附属機関の在り方（附属機関委員の身分等） など

## 8 議長による議会改革試案の提示・検討・実践（平成 21 年5月～平成 23 年4月）

平成 21 年5月から申合わせによる議長の在任期間が 2 年間となるにあたり、議長から「議会改革試案（議長マニフェスト）」が提示され、個別案件ごとに内容を検討し、可能なものから実践しています。

#### <議会改革試案と対応状況>

- (1) 蓄積された「議会資産」とネットワーク化による新価値創造！  
（議会に関する学識者・研究者のサポーター的人材バンクの構築など）

→平成 23 年3月、三重県議会の議会改革に関係してきた有識者の人材リストを作成

(2) 行政計画、年次予算に議会はどう対処するか！

(第3次戦略計画検討会の設置など)

→平成 22 年3月、「三重県行政に係る基本的な計画について議会が議決すべきことを定める条例」を一部改正し、総合計画の戦略計画を議決対象とした。

平成 22 年9月～全員協議会を中心に調査審議

(3) 議会議論への県民参画の推進！ 議員間討議の更なる充実！

(議会独自のパブリックコメント、委員会調査資料等の議会ホームページでの事前公開など)

→平成 21 年 12 月～委員会調査資料を議会ホームページで事前公開

(4) 二元代表制における議会の更なる自立を求めて！

(政治的任用制度の導入、公共政策大学院等とのインターンシップ制など)

→平成 21 年9月～公共政策大学院とインターンシップ制度を試行・導入

(5) 議会の一層の情報公開に向けて！(編集アドバイザーの導入など)

→平成 21 年 11 月～編集アドバイザー制度を導入

(6) 「議長マニフェスト」外部評価委員会を設置します！

(定例会年2回制における議会の在り方、政務調査費の在り方、自治法改正要望など)

→「会期等の見直しに関する検証検討プロジェクト外会議」を設置し、平成 22 年4月に調査報告

## <議会改革年表>

年月	項目	決定・実施機関 関係する議会基本条例
H7.10	「議会に係る諸問題検討委員会」を設置	各派交渉委員会
H8.2	同委員会の改革案を各派交渉委員会で承認	各派交渉委員会
H8.8	優待パスの全廃、海外視察復命書の作成等	全員協議会
H8.9	「議会改革検討委員会」を設置 *H10.5廃止	各派交渉委員会
H9.10	「行政改革調査特別委員会」を設置 *H16.5廃止	
H10.2	女性議会を開催	
H10.5	「予算決算特別委員会」を設置、委員会にモニターテレビ設置、議長交際費の情報提供等	議会改革検討委員会
H10.11	中高生と県議会議員の語る会を開催	
H11.5	「選挙区調査特別委員会」を設置	
H11.7	「議員連盟の設立等に関する要綱」を制定	代表者会議
H12.3	議員定数を削減(55人→51人) *H15.4一般選挙から適用	
H12.3	会議録検索システムを導入	
H12.4	政務調査課を設置、政策法務担当を設置	事務局
H12.4	職員を参議院法制局へ派遣(1人、2年間)	事務局
H12.5	正副議長の選出にあたり立候補者の所信表明会を公開開催	
H13.1	分権時代の「三重」を考える県・市町村議会議員の集い	
H13.4	政策法務監を設置	事務局
H13.6	一般質問のテレビ中継	議会改革検討委員会
H13.12	「政策推進システム対応検討会」を設置 *H15.2に中間報告	
H14.2	「分権時代を先導する議会」を実現するための集い	
H14.3	<b>三重県議会の基本理念と基本方向を定める決議</b>	本会議
H14.4	職員を衆議院法制局へ派遣(1人、2年間)	事務局
H15.2	議場を <b>対面演壇方式</b> に変更、 <b>一問一答方式</b> を含む分割質問方式を導入	議会運営委員会
H15.2	傍聴席での写真、ビデオ、録音等を解禁	
H15.10	「三重県議会の基本理念と基本方向を定める決議」に「交流・連携の推進」を追加決議	本会議
H15.10	「 <b>三重県議会議会改革推進会議</b> 」を設置	議会改革推進会議
H15.12	「東紀州地域経営創造会議」を執行部と協働で設置	
H16.2	「二元的代表制と今後の議会のあり方」講演会	
H16.3	執行機関の審議会委員等における議員充て職の原則辞退	行政改革調査特別委員会
H16.3	三重県議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案(応招旅費廃止、普通旅費に一元化)可決	

年月	項目	決定・実施機関 関係する議会基本条例
H16.4	職員を衆議院法制局へ派遣(1人、2年間)	事務局
H16.5	予算決算特別委員会の抜本的改革	議会運営委員会
H16.5	「行政の在り方調査特別委員会」を設置 *H17.5廃止	
H16.9	代表質問・一般質問のインターネット録画配信	
H16.10	構造改革特区提案	議会改革推進会議
H16.11	東紀州地域経営創造会議から知事へ東紀州活性化に向けた提言	
H17.1	第1回全国自治体議会議会改革推進シンポジウムを開催(四日市市)	議会改革推進会議
H17.2	議長の私的諮問機関「三重県議会公営企業事業の民営化検討委員会」を設置	
H17.3	「二元代表制における議会の在り方について」最終報告	二元代表制における議会の在り方検討会
H17.4	第28次地方制度調査会第19回専門小委員会での意見交換	議長
H17.4	特別委員会の地元地域開催と知事への提言(4月以降)	地域医療・次世代育成、 観光・文化調査
H17.5	「議会基本条例研究会」を設置	
H17.6	「二元代表制と議会基本条例」講演会を開催	議会改革推進会議
H17.9	本会議、常任・特別委員会のインターネット生中継・録画中継の配信開始	
H17.9	議長の私的諮問機関「環境保全事業団経営健全化検討会」を設置	
H17.12	同検討会から議長へ答申し、議会から知事へ提言	
H17.12	「県民ミーティング」を開催(～H18.3、計3回)	議会改革推進会議
H18.3	「公営企業事業民営化検討委員会」の報告を受けて正副議長から知事へ提言	公営企業事業民営化検討会・代表者会議
H18.4	職員を衆議院法制局へ派遣(1人、2年間)	事務局
H18.4	第2回全国自治体議会議会改革推進シンポジウム「議会改革勉強会」を開催(東京)	議会改革推進会議
H18.4	「議会基本条例講演会」を開催	議会基本条例研究会
H18.4	「県民ミーティング」の「人口減少社会をどう切り拓くか」という報告を受けて正副議長から知事へ提言	議会改革推進会議・代表者会議
H18.5	「議会基本条例検討会」を設置	
H18.6	「全国都道府県議会改革の推進について」全国都道府県議会議長会へ要望	群馬・和歌山・三重県議会議長連名
H18.9	議会基本条例(素案)を公表	
H18.11	第3回全国自治体議会議会改革推進シンポジウム「地方議会フォーラム2006」を開催(津市)	議会改革推進会議
H18.11	第1回マニフェスト大賞 ベストホームページ賞受賞	ローカルマニフェスト推進 地方議員連盟

年月	項目	決定・実施機関 関係する議会基本条例
H18.12	三重県議会基本条例案可決	
H18.12	三重県議会議員の政治倫理に関する条例案可決	
H18.12	委員会の傍聴を許可制から原則公開に委員会条例を改正	第20条
H19.1	「住民自治セミナー～地方財政を考えよう～」を開催	
H19.3	三重県政務調査費の交付に関する条例一部改正案(1件1万円以上は領収書添付)可決	第17条
H19.4	議会図書室でバーコードによる図書管理を開始	第26条
H19.4	「公営企業事業の民営化検討委員会」の報告を受けて設けられた「協議の場」の報告を受けて議長声明を公表	公営企業事業の民営化検討委員会、代表者会議
H19.4	予算決算常任委員会を設置	第6条
H19.5	議員の海外視察調査制度を廃止	代表者会議 第7条
H19.6	議長定例記者会見を開始(毎月1回)	第19条
H19.6	道州制・地方財政制度調査検討会を設置	第14条
H19.6	政策討論会議を設置(新しい県立博物館整備のあり方)	第14条
H19.6	議会改革推進会議に「会期に関する検討プロジェクトチーム」を設置	第22条
H19.7	「三重県地方議会交流記念講演会」を開催(講演:王毅中華人民共和国駐日本国特命全権大使)	第23条
H19.9	みえ県議会出前講座を開始	第19条
H19.10	「新県立博物館整備にかかる基本的考え方」を知事へ提言	
H19.11	第2回マニフェスト大賞 特別賞受賞	ローカルマニフェスト推進 地方議員連盟
H19.11	議員提出条例に係る申合せを取り決め	代表者会議
H19.12	定例会の招集回数に関する条例の一部改正案(年2回招集)可決	第6条
H19.12	政策討論会議を設置(福祉医療費助成制度の見直し)	第14条
H19.12	食の安全・安心の確保に関する条例検討会を設置	第14条
H19.12	水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議を設置	第14条
H20.1	定例会年2回制を開始	
H20.1	福祉医療費助成制度の見直しについて知事へ申し入れ →6月に議会の提言を反映した補正予算を可決	
H20.3	「道州制・地方財政制度調査検討会報告書」をまとめ知事へ要望	
H20.3	三重県政務調査費の交付に関する条例一部改正案(同年4月から全ての支出に領収書等を添付)可決	第17条
H20.4	職員を衆議院法制局へ派遣(1人、2年間)	第25条
H20.4	第4回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催(桑名市)	三重県議会・議会改革推進会議主催 第22,23条

年月	項 目	決定・実施機関 関係する議会基本条例
H20.4	第1回紀伊半島三県議会交流会議を開催 ※以降、毎年開催	第 23 条
H20.5	議事堂内分煙についてのワーキンググループを設置(計2回)	代表者会議
H20.5	三重県地域づくり推進条例案可決	第 10 条
H20.5	議案等に対する議員の賛否状況を県議会ホームページで公表開始	第7条
H20.5	役員選出の協議を公開	代表者会議、第7条
H20.6	三重県食の安全・安心の確保に関する条例案可決	第 10 条
H20.6	議員提出条例に係る検証検討会を設置	第 14 条
H20.6	議会改革推進会議に「議長等任期に関する検討プロジェクトチーム」を設置	第 22 条
H20.6	政務調査費に関するワーキンググループを設置(計 12 回)	代表者会議
H20.8	「三重県自治体議会交流連携会議」を開催(伊賀市)	三重県議会・議会改革推進会議主催 第 22,23 条
H20.9	「財政問題調査会」を設置	第 13 条
H20.10	財政問題調査会から第一次答申が提出	第 13 条
H20.10	財政問題に関する政策討論会議を開催	第 14 条
H20.10	公聴会の開催(「美(り)まし国おこし・三重」三重県基本計画の策定について)	政策総務常任委員会 第 18 条
H20.10	水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域課題解決のためのプロジェクト会議報告書をまとめ知事へ提言	
H20.12	政務調査費ガイドラインを改正 (議員の食事代の計上、雇用・賃貸借に係る証拠書類の取扱等)	代表者会議
H20.12	財政問題調査会から第二次答申が提出	第 13 条
H20.12	議会改革推進会議において、県選出四日市港管理組合議会議員の在任期間を検討	第 22 条
H21.2	三重県リサイクル製品利用推進条例の運用について申入書をまとめ知事へ提言	
H21.3	政務調査費ガイドラインを改正 (有料道路利用の証拠書類、備品の取扱等)	代表者会議
H21.3	三重県リサイクル製品利用推進条例の一部を改正する条例案可決	第 10 条
H21.3	三重県議会議会改革諮問会議設置条例案可決	第 12 条
H21.3	政務調査費を1割減額する条例案可決(平成 21 年4月～23 年4月)	第 17 条
H21.4	第5回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催(津市)	三重県議会・議会改革推進会議主催 第 22,23 条
H21.4	政務調査費ガイドラインを改正 (海外政務調査実施後の報告の取扱等)	代表者会議
H21.4	公聴会の開催(「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」について)	健康福祉病院常任委員会 第 18 条
H21.4	財政の健全化に向けた提言を知事へ行う	

年月	項 目	決定・実施機関 関係する議会基本条例
H21.5	申合せにより平成 21 年5月の改選から <b>議長の在任期間を2年間、副議長の在任期間を1年間</b> とする	代表者会議
H21.5	議長から「 <b>議会改革試案</b> 」(議長マニフェスト)が示される	
H21.6	三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の一部を改正する条例案可決	第 10 条
H21.6	「 <b>議員定数等検討会議</b> 」を設置し、議員定数及び選挙区について検討。同年 12 月に検討結果報告	第 14 条
H21.9	<b>公共政策大学院等とのインターンシップ制</b> を試行(2人)	第 25 条
H21.10	三重県議会議会改革諮問会議を開催	第 12 条
H21.11	広聴広報会議において <b>編集アドバイザー制度</b> を検討し、導入することが代表者会議で決定	第 19 条
H21.12	広聴広報会議において「 <b>委員会説明資料のホームページへの掲載</b> 」について検討し、12 月の委員会から実施	第 19 条
H21.12	議会改革推進会議に「 <b>会期等の見直しに関する検証検討プロジェクト会議</b> 」を設置(計7回)※平成 22 年4月に調査報告	第 22 条
H22.3	三重県行政に係る基本的な計画について議会が議決すべきことを定める条例の一部を改正する条例案可決(県総合計画の戦略計画(施策以上)を議決対象とする)	第 10 条
H22.4	職員を衆議院法制局へ派遣(1人、2年間)	第 25 条
H22.5	議会改革諮問会議から第一次答申が提出	第 12 条
H22.8	第6回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催(大阪市)	三重県議会・議会改革推進会議主催 第 22,23 条
H22.8	公共政策大学院とのインターンシップ制を実施(2人)	第 25 条
H22.9	市町議会と県議会との交流・連携会議を開催(志摩市)	三重県議会・議会改革推進会議主催 第 22,23 条
H22.10	都道府県議会にかかる議会改革度調査で第1位	日本経済新聞社
H22.10	<b>みえ出前県議会</b> を開催(テーマ「県議会への女性参画」)	第 18 条
H22.11	第5回マニフェスト大賞「 <b>最優秀議会改革賞</b> 」受賞	ローカルマニフェスト推進 地方議員連盟
H22.11	<b>みえ出前県議会</b> を開催(テーマ「NPOの資金確保」)	第 18 条
H22.12	議会改革度調査 2010 で第4位(都道府県議会では第1位)	早稲田大学マニフェスト研究所
H23.1	議会改革諮問会議から最終答申が提出	第 12 条
H23.6	「 <b>議員報酬等に関する在り方調査会</b> 」を設置	第 13 条
H23.6	議会改革推進会議に「 <b>会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議</b> 」を設置	第 22 条
H23.6	議会改革推進会議に「 <b>議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議</b> 」を設置	第 22 条
H23.6	政務調査費を2割減額する条例案可決(平成 23 年7月～24 年6月)	第 17 条

年月	項 目	決定・実施機関 関係する議会基本条例
H23.7	第1回三重県議会トップセミナーを開催(テーマ「観光まちづくりの現状とこれからの方向性」)	第16条
H23.9	公共政策大学院とのインターンシップ制を実施(2人)	第25条
H23.9	「歯と口腔の健康づくり推進条例検討会」を設置	第14条
H23.10	第2回三重県議会トップセミナーを開催(テーマ「今後のエネルギー政策の在り方と再生可能エネルギー計画について」「再生可能エネルギー導入の課題と対応」)	第16条
H23.11	みえ現場 de 県議会を開催(テーマ「離島振興」)	第18条
H23.11	みえ現場 de 県議会を開催(テーマ「女性の声を県政に」)	第18条
H23.12	第3回三重県議会トップセミナーを開催(テーマ「議員による条例づくりのススメ」)	第16条
H23.12	平成23年三重県議会10大ニュースを県民参加により選定	第18条
H24.1	議員報酬等に関する在り方調査会から中間報告提出	第13条
H24.1	第4回三重県議会トップセミナーを開催(テーマ「今後の我が国の成長戦略について」)	第16条
H24.2	市町議会と県議会との交流・連携会議「全体会議」を開催(テーマ「防災」)	三重県市議会議長会、三重県町村議会議長会、三重県議会・議会改革推進会議主催 第22,23条
H24.3	みえ歯と口腔の健康づくり条例案可決	第10条
H24.4	職員を衆議院法制局へ派遣(1人、2年間)	第25条
H24.5	「議員提出条例検証特別委員会」を設置	第6条
H24.6	三重県議会基本条例の一部を改正する条例案可決	第28条
H24.6	議員報酬等に関する在り方調査会から最終報告提出	第13条
H24.6	議員報酬を月額7.8%減額、政務調査費を2割減額する条例案可決(平成24年7月～25年3月)	第17条
H24.7	第5回三重県議会トップセミナーを開催(テーマ「三重県におけるスポーツ振興策」)	第16条
H24.9	文書質問制度の導入	第14条の2
H24.9	「議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキンググループ」を設置(計9回開催)	代表者会議
H24.9	公共政策大学院とのインターンシップ制を実施(2人)	第25条
H24.10	三重県議会定例会の招集回数に関する条例の一部を改正する条例案可決	第6条
H24.10	「三重県飲酒運転防止に関する条例検討会」を設置	第14条
H24.10	みえ現場 de 県議会を開催(テーマ「もうかる農業への女性参画」)	第18条



年月	項 目	決定・実施機関 関係する議会基本条例
H24.11	「議会改革度調査 2012」で第1位(全議会)	早稲田大学マニフェスト研究所
H24.11	「議会改革度に関する第2回調査」で第1位(都道府県議会)	日本経済新聞社産業地域研究所
H24.11	第6回三重県議会トップセミナーを開催(テーマ「グローバル化時代の企業経営と地域振興」)	第 16 条
H24.11	第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催(津市)	三重県議会・議会改革推進会議主催 第 22,23 条
H24.12	平成 24 年三重県議会 10 大ニュースを県民参加により選定	第 18 条
H25.1	定例会年1回制(通年議会)を開始	
H25.1	「選挙区調査特別委員会」を設置	第6条
H25.1	第7回三重県議会トップセミナーを開催(テーマ「式年遷宮を契機とした地域の活性化」)	第 16 条
H25.2	みえ現場 de 県議会を開催(テーマ「ものづくり産業振興」)	第 18 条
H25.2	三重県地域産業振興条例の一部を改正する条例案可決	第 10 条
H25.2	議員提出条例の検証に伴う関係条例の整理に関する条例案可決	第 10 条
H25.2	三重県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案可決	第 17 条
H25.2	第8回三重県議会トップセミナーを開催(テーマ「政権交代後の地方制度改革・地域政策の行方」)	第 16 条
H25.2	議員報酬を月額 7.8%減額、政務活動費を2割減額する条例案可決(平成 25年4月～26年3月)	第 17 条
H25.3	政務調査費ガイドラインを改正 (地方自治法改正への対応、記載例の充実)	代表者会議
H25.6	三重県飲酒運転 <sup>ゼロ</sup> をめざす条例案可決	第 10 条
H25.6	第1回三重県議会政策セミナーを開催(テーマ「感動を呼ぶ番組づくり～フィルムコミッションと観光振興～」)	第 16 条
H25.9	「通年議会の充実」のための議員アンケートを実施	
H25.9	三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の一部を改正する条例案可決	第 10 条
H25.9	公共政策大学院とのインターンシップ制を実施(2人)	第 25 条
H25.10	みえ現場 de 県議会を開催(テーマ「子ども子育て支援」)	第 18 条
H25.11	第2回三重県議会政策セミナーを開催(テーマ「ふりかえれば30年―天満浦百人会のまちづくり―」)	第 16 条
H25.11	本会議、委員会等におけるパソコン、タブレット端末及びスマートフォン使用の試行を開始	議会運営委員会等

年月	項目	決定・実施機関 関係する議会基本条例
H25.11	「三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会」を設置	第14条
H25.12	平成25年三重県議会10大ニュースを県民参加により選定	第18条
H26.1	第3回三重県議会政策セミナーを開催(テーマ「再生可能エネルギーを活用した地域活性化～三重県での導入と効果～」)	第16条
H26.2	<b>みえ現場 de 県議会</b> を開催(テーマ「観光産業の振興」)	第18条
H26.2	「みえ県議会だより」のデータ放送による試験放送を開始	第19条
H26.3	第4回三重県議会政策セミナーを開催(テーマ「向こう三軒両隣 皆で助け合うために」)	第16条
H26.3	三重県食の安全・安心の確保に関する条例の一部を改正する条例案可決	第10条
H26.3	本会議、委員会等におけるパソコン、タブレット端末及びスマートフォン使用の本運用を開始	議会運営委員会等
H26.3	政務活動費を2割減額する条例案可決(平成26年4月～27年4月)	第17条
H26.4	職員を衆議院法制局へ派遣(1人、2年間)	第25条
H26.4	「みえ県議会だより」のデータ放送による本放送を開始	第19条
H26.5	三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案可決	第6条の2
H26.8	<b>みえ高校生県議会</b> を開催	第18条
H26.9	公共政策大学院とのインターンシップ制を実施(1人)	第25条
H26.10	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「地方公会計改革と議会の役割」)	第16条
H26.11	<b>みえ現場 de 県議会</b> を開催(テーマ「森林づくりと森林を支える社会づくり」)	第18条
H26.12	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「人口減少社会における地方創生～子育て支援の取組から～」)	第16条
H27.1	議会改革推進会議において、議員任期4年間を見据えた議会活動についての提案を決定	第22条
H27.6	「地方創生に関する政策討論会議」を設置	第14条
H27.7	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「人口減少社会の移住・定住促進～地域における魅力ある生き方『半農半X』～」)	第16条
H27.9	公共政策大学院とのインターンシップ制を実施(2人)	第25条
H27.9	「地方創生に関する提言」をとりまとめ知事へ提言を行う	

年月	項目	決定・実施機関 関係する議会基本条例
H27.10	「三重県手話言語に関する条例検討会」を設置	第14条
H27.11	<b>みえ現場 de 県議会</b> を開催(テーマ「若者の声を県政に」～地方創生と人口減少対策～)	第18条
H27.12	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「多様化する広報媒体と、その特徴を活かした効果的な広報」)	第16条
H27.12	「三重県議会 議会活動計画」を策定	第22条
H28.1	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「地方創生と三重大学の役割」)	第16条
H28.2	<b>みえ現場 de 県議会</b> を開催(テーマ「鳥獣害に強い地域づくり」)	第18条
H28.3	各常任委員会の1年間の活動の振り返りを試行的に実施	第22条
H28.4	職員を衆議院法制局へ派遣(1人、2年間)	第25条
H28.4	「みえ県議会だより」をタブロイド判とし、新聞折り込みを開始	第19条
H28.6	三重県手話言語条例案可決	第10条
H28.8	<b>みえ高校生県議会</b> を開催	第18条
H28.9	公共政策大学院とのインターンシップ制を実施(1人)	第25条
H28.9	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「子どもの貧困対策について」)	第16条
H28.11	<b>第8回全国自治体議会改革推進シンポジウム</b> を開催(四日市市)	第22,23条
H28.11	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「手話の普及をめぐる現状と課題」)	第16条
H29.1	<b>みえ現場 de 県議会</b> を開催(テーマ「女性活躍の推進～中小企業の現場で～」)	第18条
H29.3	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「女性の職業生活における活躍推進について」)	第16条
H29.3	政務活動費にかかる領収書等のインターネット公開を決定(平成29年7月以降)	第17条
H29.3	政務活動費を2割減額する条例案可決(平成29年4月～30年3月)	第17条
H29.9	公共政策大学院とのインターンシップ制を実施(2人)	第25条
H29.9	議会改革推進会議に「 <b>議会改革度の向上及び議会基本条例の改正に関する検討プロジェクト会議</b> 」を設置	第22条
H29.9	議会改革推進会議に「 <b>政務活動費の後払いに関する検討プロジェクト会議</b> 」を設置	第22条
H29.11	<b>みえ現場 de 県議会</b> を開催(テーマ「文化振興～地域の文化・歴史を後世に伝えるために～」)	第18条

年月	項目	決定・実施機関 関係する議会基本条例
H30.1	みえ現場 de 県議会を開催(テーマ「観光・交流の推進～地域の観光資源が光輝く未来～」)	第 18 条
H30.3	政務活動費を2割減額する条例案可決(平成 30 年4月～31 年4月)	第 17 条
H30.4	職員を衆議院法制局へ派遣(1人、2年間)	第 25 条
H30.6	三重県議会基本条例の一部を改正する条例案可決	第 28 条
H30.6	障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例案可決	第 10 条
H30.6	「大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会」を設置	第 14 条
H30.7	議会改革推進会議に「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」を設置	第 22 条
H30.8	みえ高校生県議会を開催	第 18 条
H30.9	公共政策大学院とのインターンシップ制を実施(1人)	第 25 条
H30.10	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「これからの議会改革に問われるもの」)	第 16 条
H30.11	みえ現場 de 県議会を開催(テーマ「ダイバーシティ社会の推進」)	第 18 条
H30.12	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「災害時における議会・議員の役割と取組」)	第 16 条
H31.3	議員報酬を月額 10%減額、政務活動費を3割減額する条例案可決(令和元年5月～5年4月)	第 17 条
H31.3	「4年間を通じた議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」を決定	第 22 条
H31.3	知事が専決処分にすることができるものに追加指定(大規模な災害等緊急事態発生時における災害復旧事業等の工事の変更契約)	議会運営委員会
H31.4	大規模な災害その他の緊急事態の発生時における議案審議の簡素化に係る議会運営委員会の申合せ事項	議会運営委員会
R1.6	「選挙区及び定数に関する在り方調査会」を設置	第 13 条
R1.6	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「SDGs への自治体の関わり方」)	第 16 条
R1.7	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「『Society5.0』と自治体について」)	第 16 条
R1.9	大学院で公共政策に関連する研究を行っている学生を対象としたインターンシップを実施(1人)	第 25 条
R1.9	「三重県議会 議会活動計画」(第2期)を策定	第 22 条
R1.11	みえ現場 de 県議会を開催(テーマ「水産業の振興」)	第 18 条
R2.1	「三重県産材利用促進に関する条例検討会」を設置	第 14 条
R2.2	みえ現場 de 県議会を開催(テーマ「若者の県内定着の促進」)	第 18 条
R2.4	職員を衆議院法制局へ派遣(1人、2年間)	第 25 条

年月	項 目	決定・実施機関 関係する議会基本条例
R2.7	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「自治体におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進について」)	第16条
R2.8	議会改革推進会議に「新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル検討プロジェクト会議」を設置	第22条
R2.10	選挙区及び定数に関する在り方調査会から報告書提出	第13条
R3.3	三重の木づかい条例案可決	第10条
R3.3	三重の森林づくり条例の一部を改正する条例案可決	第10条
R3.3	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「ウィズコロナ期における地方議会の在り方」)	第16条
R3.3	正副議長から「選挙区及び定数に関する正副議長案」が示される	代表者会議
R3.3	議会改革推進会議に「スマート議会の在り方検討プロジェクト会議」を設置	第22条
R3.5	三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案可決	第6条の2
R3.6	議会改革推進会議に「三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議」を設置	第22条
R3.11	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「SNSと人権侵害」)	第16条
R4.2	<b>みえ現場 de 県議会</b> を開催(テーマ「コロナ禍からの復興に向けて」)	第18条
R4.3	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「五島スマートアイランド構想におけるIoTと脱炭素政策について」)	第16条
R4.4	職員を衆議院法制局へ派遣(1人、2年間)	第25条
R4.5	差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例案可決	第10条
R4.8	<b>みえ高校生県議会</b> を開催	第18条
R4.9	大学院で公共政策に関連する研究を行っている学生を対象としたインターンシップを実施(1人)	第25条
R4.10	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「若者の県内定着に向けた大学の在り方」)	第16条
R4.11	<b>みえ現場 de 県議会</b> を開催(テーマ「人口減少対策～移住による地域おこし～」)	第18条
R4.11	三重県議会議員勉強会を開催(テーマ「地方創生と大学における人材育成」)	第16条
R4.12	三重県議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例案可決	第22条
R5.3	「4年間を通じた議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」を決定	第22条
R5.3	花とみどりの三重づくり条例案可決	第10条